

平成26年11月28日

お客さま各位

大分みらい信用金庫

法人向けインターネットバンキングの不正取引にあわないために
セキュリティ対策をご利用ください

当金庫では、全国的に多発しているインターネットバンキングを悪用した不正取引の被害拡大防止を目的に、「電子証明書方式」による取引を推進しております。

新聞などで報道されておりますように、現在発生している不正取引は、お客さまのパソコンにウィルスを感染させ、特に法人のインターネットバンキングにおいて「利用者ID」「暗証番号」等を盗み取り、不正送金を行いATMで同時に現金を引き出すというもので

す。近年のネット犯罪はその手口が極めて巧妙かつ高度化しておりますので、当金庫が提供させていただいております、セキュリティ対策をご利用いただきますようお願いいたします。

＜金庫が提供している有効なセキュリティ対策＞

○ 電子証明書方式によるログオン

ID・パスワード方式では、「スパイウェア」等で、IDとパスワードが漏洩した場合、悪意の第三者が任意の端末よりログインすることが可能となります。

電子証明書方式では、万一悪意の第三者にIDとパスワードが漏洩しても電子証明書が入っていないパソコンからの利用ができないため、セキュリティが格段に向上します。

○ 資金移動取引の利用者ワンタイムパスワード利用

資金移動取引において、入力する暗証番号がその都度変更となる利用者ワンタイムパスワード機能の利用を強くおすすめします。

利用者は、これまでの確認用暗証番号と管理者より通知された利用者ワンタイムパスワードを用いて、資金移動取引を行うようになります。

＜本件のお問い合わせ先＞

大分みらい信用金庫 インターネットバンキングお問い合わせ窓口

連絡先電話番号：0120-361-814（受付時間：平日9時～17時）